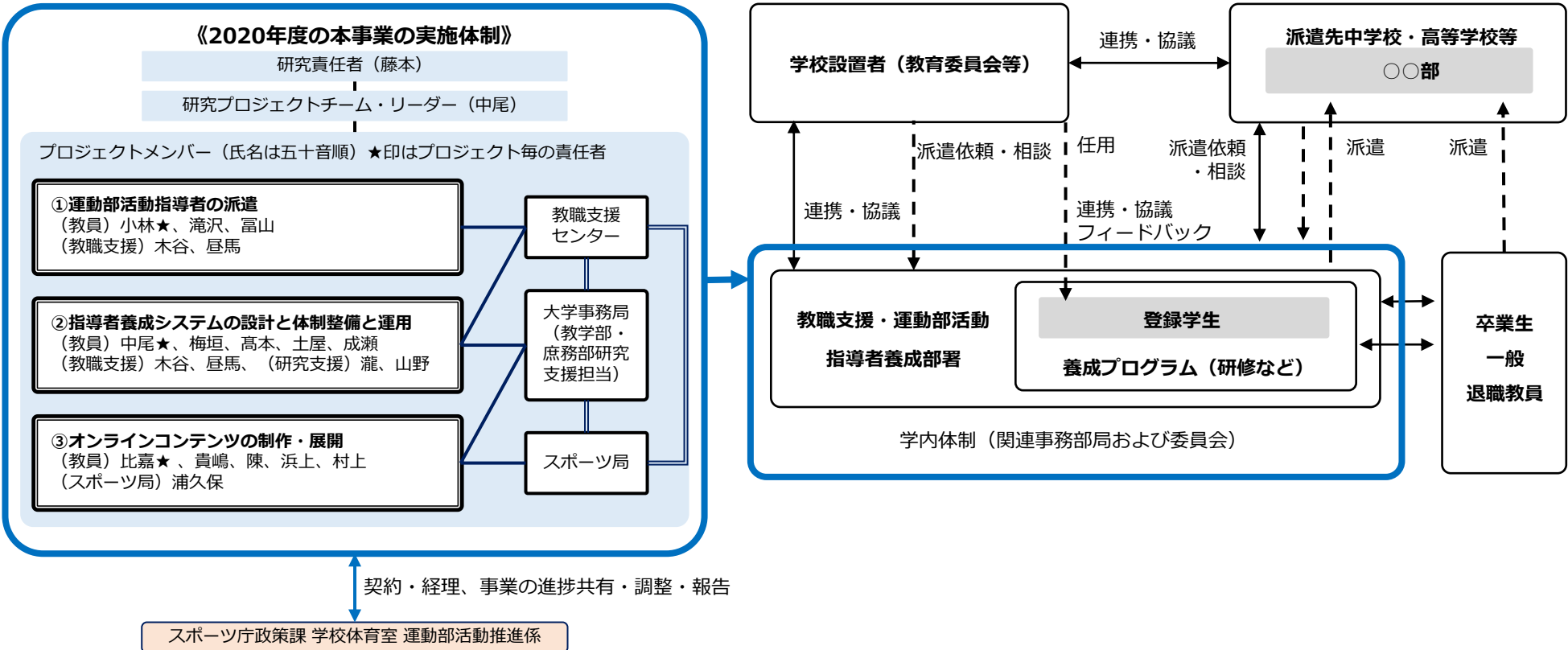


# 2020年度「運動部活動改革プラン」実施体制図

本学における運動部活動へのスポーツ指導者派遣については、下図のとおり、「指導者養成部署」を設け、本学学生のみならず卒業生や一般の方々も含め、本学が提供する「養成プログラム」にもとづき、登録制とする。それらの登録指導者は、研修などの受講を経て、学校設置者や各校の派遣依頼などに応じ、派遣される。本スキームの運用・展開にあたっては、他の体育系大学や企業、またトップアスリートを有する各組織などとも連携・協働して、運動部活動におけるスポーツ指導環境の充実を、下記左図の実施体制での整備・展開をめざす。



# プロジェクトメンバー一覧

- ◆研究責任者：藤本 淳也・大阪体育大学 教授・学長補佐（大学ビジョン推進担当）〈スポーツマーケティング・スポーツ振興〉
- ◆研究プロジェクトチーム・リーダー：中尾 豊喜・大阪体育大学 教授〈学校教育学〉
- ◆本学学生を中心とした運動部活動指導者の派遣
  - 小林 博隆・大阪体育大学 准教授〈体育科教育学・発育発達学〉
  - 富山 浩三・大阪体育大学 教授〈スポーツマネジメント（地域スポーツ振興）〉
  - 滝沢 洋平・大阪体育大学 講師〈体育科教育学・スポーツ教育学〉
  - 大阪体育大学 教職支援センター（木谷 法子、昼馬 美華）
- ◆運動部活動指導者を対象とした指導者養成システムの設計と体制整備と運用
  - 中尾 豊喜・大阪体育大学 教授（再掲）〈学校教育学〉
  - 梅垣 明美・大阪体育大学 教授〈スポーツ教育学・体育科教育学・スポーツ倫理学・スポーツ史〉
  - 土屋 裕睦・大阪体育大学 教授・学長補佐（研究担当）〈スポーツ心理学、スポーツカウンセリング、メンタルトレーニング〉
  - 高本 恵美・大阪体育大学・准教授〈体育科教育学〉
  - 成瀬 雅巳・大阪体育大学 講師〈学校教育学・教育行政学・学校心理学〉
  - 大阪体育大学 事務局 庶務部研究支援担当（山野 浩明、瀧 勇紀）
- ◆オンラインを活用した部活動支援コンテンツの展開
  - 比嘉 靖・大阪体育大学 准教授〈スポーツコーチング・ゲーム分析〉
  - 貴嶋 孝太・大阪体育大学 准教授〈スポーツバイオメカニクス・コーチング〉
  - 陳 洋明・大阪体育大学 講師〈体育科教育学〉
  - 浜上 洋平・大阪体育大学 講師〈体育科教育学・スポーツ教育学〉
  - 村上 雷多・大阪体育大学 講師〈武道論・剣道〉
  - 大阪体育大学 スポーツ局（浦久保 和哉）

※本事業の推進にあたり、教職協働の全学的な体制で取り組み、プロジェクトメンバーには上記の、各事業別に（職員組織）が参画、実施体制のチームを編制に参画、業務推進を支援しました。

# 事業スケジュール



## 4. 事業実施報告（目次のみ）

### （1）本学学生を中心とした運動部活動指導者の派遣

- ①熊取町「中学校指導者派遣事業」の事例（継続）
- ②近隣市町村及び協定締結済の教育委員会を中心とした指導者派遣新規事例
- ③本学併設校である浪商中学校・高等学校への派遣事例（継続）
- ④本学学生の部活動指導現場における活動事例調査

### （2）運動部活動指導者を対象とした指導者養成システムの設計と体制整備と運用

- ①当該指導者養成の所管部署や体制の決定や組成
- ②指導者養成プログラムの実施
- ③各学校や教育委員会と連動した指導者派遣に係る評価サイクルの検討
- ④部活動指導員を対象とした研修マニュアル・評価表の作成
- ⑤他体育系大学等とも連携した指導者認定制度の可能性の検討

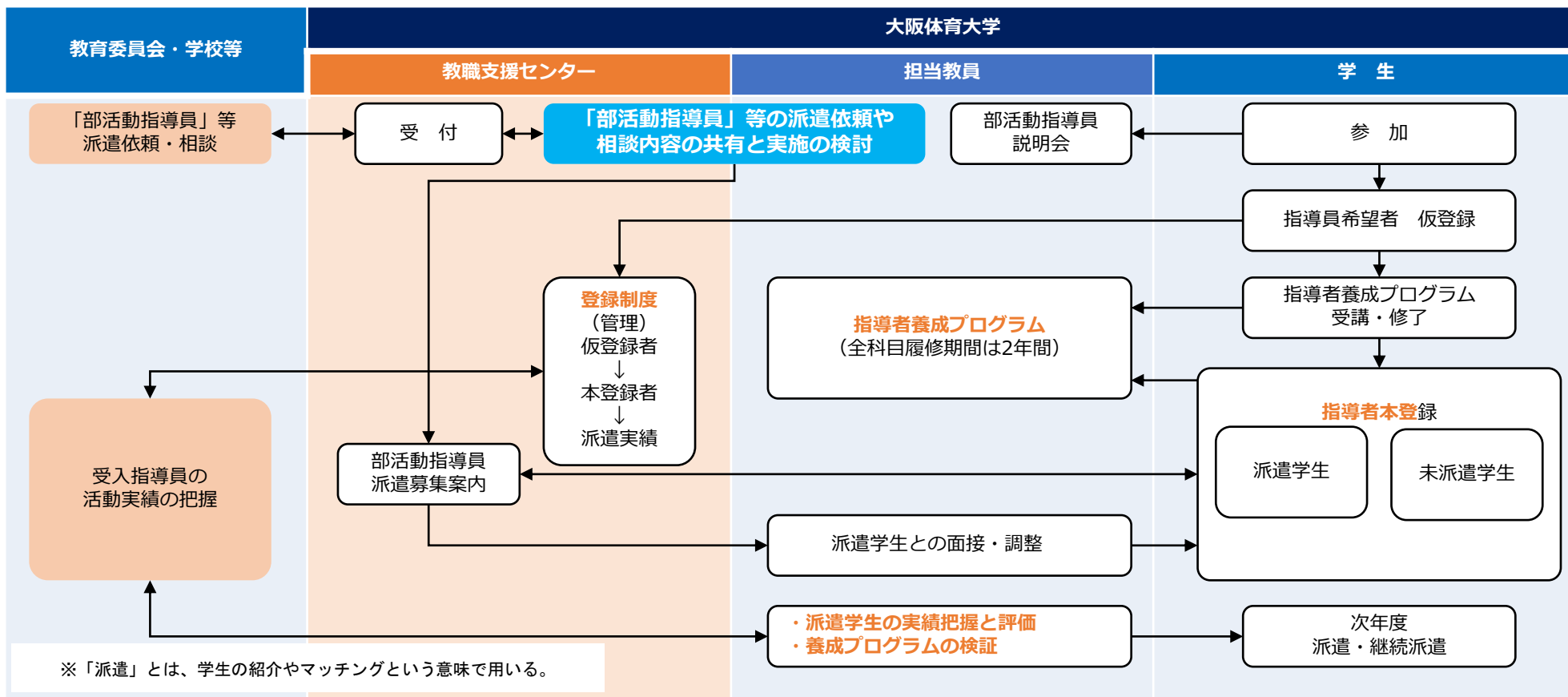
### （3）オンラインを活用した部活動支援コンテンツの展開

- ①指導者の養成セミナー（理論編）
- ②競技別の指導法の研修（技術編）

### （4）オンラインシンポジウムの開催

# ①当該指導者養成の所管部署や体制の決定や組成 「指導者の養成と派遣のフロー」

本学における運動部活動へのスポーツ指導者派遣については、下図のとおり、「教職支援センター」が担う。教職支援センターは、全学教職課程委員会（教員組織）と連携して教職を目指す学生の育成・支援を担う事務部署である。本事業においては、新たに担当教員（複数）または教員組織を設置し、教職支援センターとともに「指導者養成プログラム」にもとづいて研修、評価・検証などを行う。学生は登録制とする。それらの登録指導者は、研修などの受講を経て、学校設置者や各校の派遣依頼などに応じ、派遣される。本スキームの運用・展開にあたっては、他の体育系大学と連携・協働して、運動部活動におけるスポーツ指導環境の充実に取り組んでいく。



## ②指導者養成プログラムの実施

### 【2020年度の実施状況】

2020年度はCOVID-19禍の社会環境の中、希望する学生に対しては個別指導やオンライン用の動画収録を兼ねて、下記の運動部活動指導者養成プログラムの養成セミナーの一部を実施した。また、対面以外は学生に電子メールや電話で活動に対して助言を行った。

#### 1. 個別対応（対面）

第1回： 2020年10月12日（月）「部活動の意義」「教職員や顧問との関係」「競技審判法」（本学B402研究室）、1人参加。

第2回： 2020年10月19日（月） 面談、教委や学校の要望など（大阪府貝塚市役所）、1人参加、担当教員2名同行。

第3回： 2020年10月28日（水）「生徒理解、ハラスメント防止、個人情報保護」（本学B402研究室）、1人参加。

第4回： 2021年2月5日（金）「技術指導と生徒理解のリフレクション」（貝塚市立第五中学校）、1人参加。

#### 2. 未実施

大阪府岸和田市と連携した活動を予定していたが、COVID-19収束の兆しが見えず、再び緊急事態宣言が発出されたこともあり、新規に学生を派遣（大学、教育委員会および学校との調整）することが困難であった。

#### 3. 指導者養成セミナー収録（対面）

第1回： 2021年1月28日（木）「スポーツ倫理Ⅰ・Ⅱ」「中学校現場の理解」「部活動におけるピアメディエーション」 3人参加。

第2回： 2021年2月15日（月）実施、「『学校教育及び学習指導要領』の模擬」「体罰・ハラスメントの根絶に向けて」5人参加。

### 【2021年度に向けて】

今後もCOVID-19禍の環境に影響されるが、以下の予定で今年3月下旬に担当教職員の打合せ会を実施して役割分担の確認と学生へのアナウンスを周知し、運動部活動指導者養成セミナーとプログラムを対面またはオンラインで本格的に展開する。

#### 【ガイダンス】（対面）

前期：2021年4月開催「ガイダンス～学生が部活動指導員・外部指導者等になるために」（本学D201教室を予定）

後期：2021年9月実施「ガイダンス～学生が部活動指導員・外部指導者等になるために」（本学D201教室を予定）

#### 【指導者養成セミナー】（対面／オンライン）

次ページの年間計画案に沿って毎月2回（年間14回）実施して、適任学生に「修了証」を発行する。

# 参考：2021年度養成プログラムの年間計画案、受講修了者への修了証

2021年2月25日\*

「部活動改革プラン」大阪体育大学研究プロジェクトチーム会議\*

## 2021年度・指導者養成プログラムの推進（年間計画の原案）\*

時期*	内容*	職員*	教員*
3月下旬*	教職員担当者の打合せ、役割分担*	○*	○*
4月初旬*	ガイダンス周知*	○*	←
4月下旬*	ガイダンス、日時(□□□□□)、準備物、D201*	○*	○*
5月初旬*	第1回セミナー周知と登録*	○*	←
5月中旬*	第1回セミナー、受講者確認、確認テスト*	○*	○講師1*
5月中旬*	第2回セミナー周知*	○*	←
5月下旬*	第2回セミナー、受講者確認、確認テスト*	○*	○講師2*
6月初旬*	第3回セミナー周知*	○*	←
6月中旬*	第3回セミナー、受講者確認、確認テスト*	○*	○講師3*
6月中旬*	第4回セミナー周知*	○*	←
6月下旬*	第4回セミナー、受講者確認、確認テスト*	○*	○講師4*
7月初旬*	第5回セミナー周知*	○*	←
7月中旬*	第5回セミナー、受講者確認、確認テスト*	○*	○講師5*
7月中旬*	第6回セミナー周知*	○*	←
7月下旬*	第6回セミナー、受講者確認、確認テスト*	○*	○講師6*
9月初旬*	ガイダンス周知*	○*	←
9月下旬*	ガイダンス、日時(□□□□□)、準備物*	○*	○*
10月初旬*	第7回セミナー周知*	○*	←
10月中旬*	第7回セミナー、受講者確認、確認テスト*	○*	○講師7*
10月中旬*	第8回セミナー周知*	○*	←
10月下旬*	第8回セミナー、受講者確認、確認テスト*	○*	○講師8*
11月初旬*	第9回セミナー周知*	○*	←
11月中旬*	第9回セミナー、受講者確認、確認テスト*	○*	○講師9*
11月中旬*	第10回セミナー周知*	○*	←
11月下旬*	第10回セミナー、受講者確認、確認テスト*	○*	○講師10*
12月初旬*	第11回セミナー周知*	○*	←
12月中旬*	第11回セミナー、受講者確認、確認テスト*	○*	○講師11*
12月中旬*	第12回セミナー周知*	○*	←
12月下旬*	第12回セミナー、受講者確認、確認テスト*	○*	○講師12*
1月初旬*	第13回セミナー周知*	○*	←
1月中旬*	第13回セミナー、受講者確認、確認テスト*	○*	○講師13*
1月中旬*	第14回セミナー周知*	○*	←
1月下旬*	第14回セミナー、受講者確認、確認テスト*	○*	○講師14*
2月初旬*	「修了証」の発行*	←	←

\*講師の都合により、随時、理論編・技術編にかかわらず開催。\*



# 企画・実施（一部）した指導者養成セミナーの概要①「本学授業科目の履修」

文部科学省「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン（2018年3月）」

『学校の設置者等で行う13の研修内容』に対応する本学開講科目内の該当科目数（2020年度調査）

## ①ガイドラインと本学カリキュラムとの関連性

「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」（2018年、スポーツ庁）の参考、「部活動指導員に対する研修内容（例）」における学校の設置者等において実施する研修13項目について、本学カリキュラムにおいて関連する科目数を、2020年度開講科目を対象に調査した（右表）。

右表は、本学両学部カリキュラムの科目概要（シラバス）とガイドラインに示される13項目の共通性について調べた結果である。表からわかるように、本学のカリキュラムには13項目の内容に関連している科目が多く設定されている。

これらの科目での学びを補うために、このセミナーでは13項目それぞれに特化した科目を別途準備して展開する。

No.	研修項目リスト	該当科目数		項目別合計
		体育	教育	
1	部活動指導員制度の概要（身分、職務、勤務形態、報酬・費用弁償、災害補償等）	5	1	6
2	学校教育及び学習指導要領	7	9	16
3	部活動の意義及び位置付け	8	3	11
4	服務（校長の監督を受けること、生徒の人格を傷つける言動や体罰が禁止されていること、保護者等の信頼を損なうような行為の禁止等）	10	3	13
5	生徒の発達段階に応じた科学的な指導	14	6	20
6	顧問や部活動を担当する教諭等との情報共有	7	1	8
7	安全・障がい予防に関する知識・技能の指導	12	4	16
8	学校外での活動（大会・練習試合等）の引率	5	1	6
9	生徒指導に係る対応	9	1	10
10	事故が発生した場合の現場対応	7	2	9
11	女子生徒や障がいのある生徒などへの配慮	9	6	15
12	保護者等への対応	4	1	5
13	部活動の管理運営（会計管理等）	1	1	2
学部別／該当科目合計数（延べ数）		98	39	137



## 企画・実施（一部）した指導者養成セミナーの概要②「理論編」

### 【運動部活動の在り方に関する総合的ガイドラインに示された研修内容13項目に対応して設置した指導者養成セミナー科目】

左下の表に13科目を示した。前述のように、本学においてはガイドライン内の13項目に関連する科目がカリキュラム内に多く設置され、学生が受講している。しかし、それらの内容を「能力として修得する」ために、学ぶべき13項目を13科目として設置し、より深く学び、議論し、能力に繋げていく内容とした。

【表1】 文部科学省の13研修内容に対応した本学の科目

No.	プログラム「運動部活動指導者養成セミナー」内容（科目）
1	「部活動指導員制度の概要（身分、職務、勤務形態、報酬・費用弁償、災害補償）」の模擬
2	「学校教育及び学習指導要領」の模擬
3	「部活動の意義及び位置付け」の模擬
4	「服務（校長の監督を受けること、生徒の人格を傷つける言動や体罰が禁止されること、保護者等の信頼を損なうような行為の禁止等）」の模擬
5	「生徒の発達段階に応じた科学的な指導」の模擬
6	「顧問や部活動を担当する教諭等との情報共有」の模擬
7	「安全・障がい予防に関する知識・技能の指導」の模擬
8	「学校外での活動（大会・練習試合等）の引率」の模擬
9	「生徒指導に係る対応」の模擬
10	「事故が発生した場合の現場対応」の模擬
11	「女子生徒や障がいのある生徒などへの配慮」の模擬
12	「保護者等への対応」の模擬
13	「部活動の管理運営（会計管理等）」の模擬

### 【本学が独自に設置した指導者養成セミナー科目】

下の表は、上記（左表）の13科目に加えて、日本スポーツ協会の「コーチ育成のための『モデル・コア・カリキュラム』作業事業報告書」（2016年3月）で示された「人間力」「知識・技能」「実習」を踏まえて、本学が独自に設定した8科目である。これらの科目は、すべて本学教授陣が担当するとともにオンライン教育として展開する。

【表2】 本学独自項目（2020～2021年度）

No.	プログラム「運動部活動指導者養成セミナー」内容（科目）
1	スポーツ倫理Ⅰ
2	スポーツ倫理Ⅱ
3	中学校現場の理解
4	部活動におけるピアメディエーション
5	体罰・ハラスメントの根絶に向けて
6	裁判例にみる運動部活動の諸課題Ⅰ
7	部活動における個人情報の保護と開示
8	体育・スポーツ教育と指導者としてのキャリア形成Ⅰ

### ③各学校や教育委員会と連動した指導者派遣に係る評価サイクルの検討

運動部活動指導者の派遣システムや養成プログラムの設定

に、教員養成やコーチングなどの基本的な視点に限らず、各学校や教育委員会のニーズを把握し、これらへの対応や新たな課題への対応など研修内容の更新を行って学生指導者の資の保証に努めていく必要がある。

そのため、各々関係者の評価や聴き取りを実施し、その結果を基にPDSAサイクルを通して、次年度の派遣システムや養成プログラムの改善について検討する。

#### 【大学】

各学校や教育委員会とのマッチングを考慮しながら学生を養成する。学生の派遣後に、学校（部活動顧問教諭）や教育委員会（担当指導主事）に聴き取りやルーブリックによる評価を実施しながら学生の資質・能力の把握に努める。

#### 【各学校】

学校においては校長や部活動顧問教諭に学生の資質・能力について聴き取りを行い、学校や生徒のニーズやマッチング状況、校内体制などの確認を行う。また、ルーブリック評価を依頼する。これらにより学生の資質・能力の把握に努める。

#### 【各教育委員会】

教育委員会を訪問して担当指導主事に聴き取りを実施する。地域社会や所管学校のニーズと派遣した学生とのマッチング状況を把握する。その際、学校担当者の評価も参照しながら、本学の派遣システムや養成プログラム改善のための資料収集に努める。

#### 【学生】

学生は、毎回の部活動指導について、活動記録【B票】をポートフリオとして、事後の振り返り、リフレクションしながら記述する。また、右のルーブリックを用いて自己評価に努める。

#### 運動部活動指導者に必要な資質・能力に関するルーブリック

項目	4点	3点	2点	1点
生徒(部員)や他の生徒との関係性	生徒一人ひとりをしっかり把握し、良好な関係を築く	生徒と良好な関係を概ね築いている	一部の生徒との関係には課題がみられる	生徒と良好な関係を構築することができない
生徒(部員)への説明能力	大半の部員にわかりやすく、説明することができる	分かり難い箇所もあるが、ある程度の説明はできる	説明するが、部員が理解できないことがときどきある	説明が長く明確でないため、伝わっていない
顧問教諭との関係性	顧問の立場を充分配慮して、良好な人間関係がある	顧問の立場は理解するが、関係をよくしようと努めない	顧問の立場が理解できず、応答に課題がある	顧問の意図を超えて、部員に指示を出すことがある
競技種目の技術指導力	模範技術を示し、高度な指導能力を有す	模範技術を示しながら、ある程度の指導はできる	模範技術を示すことはできるが、指導能力は低い	模範を示すこともできず、指導能力もない
競技審判の技能	競技審判員の資格を有し、審判技術も高く、積極的	競技審判員の資格を有し、審判ができる	審判員の資格はないが、競技規則は理解している	審判員資格はない。規則も知らず審判ができない
傾聴力	目と目を合わせながら相打ち等のリアクションをする	目線は合う、リアクションも取っている	相手と目線を合わせず、リアクションもない	目線を合わせず、リアクションを採らず、他のことをする
理解力	他者が話す内容が、その背景も含めて理解できる	他者が話す内容が概ね理解できている	他者が話す内容の理解にときどき齟齬が生じる	他者が話すことが理解できていないことが多い
参加意欲	休まず主体的に活動する	活動をときどき休むことがある	活動をよく休むが、連絡はある	休みの連絡がなく、主体性もない
笑顔・挨拶・服装	適切な服装で、素敵な笑顔で挨拶ができる	適切な服装で挨拶はするが、笑顔が乏しい	適切な服装ではあるが、挨拶ができない	笑顔もなく、挨拶もできず、服装も不適切である
Human right (人の権利) や他者認識度	自己や他者の人格を尊重した言動ができる	他者の人格を尊重した言動はややできる	他者の人格を尊重できないことがときどきある	他者の人格を尊重できず課題があると考えられる

2020年度版

## ④部活動指導員を対象とした研修マニュアル・評価の作成

本事業では、主に下記の内容によって「研修マニュアル・評価」を作成する。登録を希望する学生そして登録された学生は、このマニュアルによって本事業全体像を把握・理解して研修や指導・評価にあたる。

### 【登録】

毎年2回4月と9月に「運動部活動指導員等になるためのガイダンス」を開催する。学生への周知のための開催案内を教職支援センターの担当者より電子メール配信および掲示により行う。会場は本学D201教室（原則）として、担当教員（3～4名）と職員（1～2名）が担当する。登録後は教職支援センターで名簿と活動記録を残し管理する。2021年度は試行であり参加費は無料。2022年度からは、オンライン視聴料、テキスト代を含め登録費を徴収する。

### 【研修／養成】

- 「運動部活動での指導のガイドライン」（文部科学省、平成25年5月）が、「部活動指導員に対する研修内容（例）」において例示する「学校の設置者等において実施する研修」の13項目に該当する本学カリキュラムの授業科目について、当該学生の履修状況を本学が発行する「修了証」の裏面に記す。
- 本学が実施する「運動部活動指導者養成セミナー（理論編）」21項目（2021年3月現在）を受講し、各回の「確認テスト」において9割以上の得点である場合「修了証」の発行候補者となる。さらに本学が作成した動画コンテンツ「競技別の指導法の研修（技術編）」の全てを視聴をもって当該学生宛てに発行する。この「修了証」は中学校や高等学校の学校教育の現場において運動部活動の指導者としての資質・能力を本学が保障する証である。
- 上項は原則2年次までに終え、これと並行して各競技種目の審判員の資格取得することやコーチングの理念・哲学、対自分対他者力、トレーニング科学、スポーツ医学、現場における理解と対応など、日本スポーツ協会「コーチのための『モデル・コア・カリキュラム』 対応項目にかかわる内容も講座を開設するので受講することが望ましい。

### 【相談】

顧問や部員（生徒）、保護者等との関係、指導法などについて相談がある場合は、教職支援センターに連絡する。

### 【報告】

学校「部活動」もしくは「地域部活動」に部活動指導員、外部指導者（有償・無償）、学生ボランティアの立場で指導を行った場合、活動報告書となる「個人カード」【A表】をもって教職支援センターに報告する。

### 【自己評価・面談】

「運動部活動指導者に必要な資質・能力に関するルーブリック」を基に自己評価し、担当教員と面談する。

## ⑤他体育系大学等とも連携した指導者認定制度の可能性の検討 (4大学による意見交換会)

中等教育における運動部活動が直面している課題、そして、スポーツ庁が推進する運動部活動改革の推進における課題は、全国的な状況である。本学が2021年4月から運用する指導者育成・派遣システムと内容は、全国の体育系大学・学部においても援用可能であると考えられる。あるいは、これらの大学が連携して取り組むことで、運動部活動改革推進と指導者養成を全国的ムーブメントとなり、中等教育における運動部活動の課題解決に貢献できる可能性がある。

そこで、2021年2月8日（月）に開催したシンポジウム「大阪体育大学が取り組む運動部活動改革：学生指導者育成・派遣の試み」を受けて、本学を含めた4大学の関係者で、体育系大学・学部間の連携による指導者養成・認定の可能性について意見交換を行った。

- 意見交換会： 「大阪体育大学が取り組む学生指導者育成」に基づく大学間連携の可能性
- 実施形式： オンライン会議
- 日時： 2021年2月19日（金） 10時30分～12時00分
- 出席大学： 鹿屋体育大学、東海大学、日本体育大学、大阪体育大学
- 出席者： 金高宏文（鹿屋体育大学 教授）  
岡崎勝博（東海大学 教授）  
伊藤雅充（日本体育大学 教授）  
小塩靖崇（国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター 研究員） ※岡崎先生の紹介参加  
藤本淳也（大阪体育大学 教授）  
中尾豊喜（大阪体育大学 教授）  
土屋裕睦（大阪体育大学 教授）  
梅垣明美（大阪体育大学 教授）  
小林博隆（大阪体育大学 准教授）  
瀧 勇紀（大阪体育大学 大学事務局庶務部研究員）  
浦久保和哉（大阪体育大学 スポーツ局） <以上、敬称略>

